

## デジタル化推進の取組について

社会全体のデジタル化が進展する中、県行政におけるデジタル化を推進し、県民の利便性向上等を図るため、次の取組を実施する。

### 1 行政手続のオンライン化

押印義務付けを廃止した行政手続のうち、添付資料が不要で、手続件数がある程度見込まれるものについて、オンライン化を実施する。

(1) 開始予定時期 令和3年6月10日(木)

(2) 手続予定数 104手続

(例)・着陸料等減免申請書(岡山県岡山空港条例施行規則)

・浄化槽保守点検業務報告書(浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例施行規則)

・麻薬年間届(麻薬及び向精神薬取締法施行細則)

### 2 デジタルデバイス対策専門部会の設置

すべての県民がデジタル社会の恩恵を享受できるよう、デジタル機器の活用に不安のある高齢者等に対応するため、岡山県電子自治体推進協議会に「デジタルデバイス対策専門部会」を設置した。

(1) 設 置 日 令和3年5月20日(木)

(2) 構 成 県・全市町村

(3) 取組内容 対策の検討、国事業や先進事例の情報共有等

(4) 活 動 第1回部会 5月31日(月) 14:30~15:30

県庁3階第2会議室(オンライン会議)